

「国際園芸博覧会出展事業」に係る宮崎県花きPR資材（パンフレット、ポスター、動画）制作業務に用する委託仕様書（案）

1 業務の目的

2027年に日本で37年ぶりに開催される「国際園芸博覧会」において、出品する宮崎県オリジナル品種を含む多様な県産花きのPR資材（パンフレット、ポスター、動画）による情報発信により、県産花きに対する理解・関心を高め、消費拡大につなげることを目的とする。

2 業務の名称

宮崎県花きPR資材（パンフレット、ポスター、動画）制作業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月16日（月）まで

4 委託業務の内容

以下により、宮崎県花きPR資材（パンフレット、ポスター、動画）制作業務（企画、デザイン、撮影、編集等）を行うこと。

PR資材は、国際園芸博覧会に訪れる一般消費者をはじめ、市場関係者、生花店の関係者等、より多くの人が興味を惹くようなインパクトのあるものとする。

（1）パンフレットの作成

（ア）表紙及び本文全般にわたる企画、デザイン等の作製

ア 企画立案、デザイン、現地取材、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、校正などパンフレット作製に必要な全ての作業を実施すること。

※ 校正 3回以上、色校正 1回以上。

※ 校正は当県に対して、受注者が直接行うこと。

イ 原稿作成にはライター等執筆経験のある者を登用すること。

ウ 写真、イラスト等紙面の構成に必要な資料等は、受注者において入手することとする。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については協議の上、発注者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。

エ 発注者の製作意図を汲み取り、より分かりやすい紙面にすること。

オ SNS等での拡散を促進する魅力的な表紙デザインとすること。

（イ）印刷・製本

ア パンフレット

①規格 A5、中綴じ（ブック型）、8ページ程度（表紙含む）

②言語

日本語、英語、韓国語、中国語簡体字

③印刷部数

日本語	3,000部
英語	450部
韓国語	250部
中国語簡体字	300部

④印刷

全ページカラー印刷（4色以上刷り）

（ウ）要件

- ・ターゲットを一般消費者、市場関係者、生花店として、思わず手に取ってみたいくなるような魅力的なパンフレットとするため、表紙のデザイン等を工夫すること。
- ・写真やイラストとともに宮崎県産花きの市場流通やアレンジメント方法、購入方法等、市場関係者、生花店及び一般消費者向けの具体的な情報を記載することで、宮崎県産花きの取扱高の向上及び消費拡大が期待できるものとする。
- ・宮崎県の気候と花き栽培の関連性について示すこと。
- ・宮崎県の花き栽培の規模や重要性を示すデータを示すこと。
- ・宮崎県の主力品種であるスイートピー、ラナンキュラス、デルフィニウムについて、栽培地域の紹介、栽培方法のこだわり、主力品種の紹介がされていること。
- ・宮崎県におけるオリジナル品種、花き振興の取組、試験研究の情報を組み入れること。
- ・全体的に魅力的な写真やイラスト、キャッチコピーを効果的に挿入し、宮崎県産花きの購入意欲や関心度が高まるような紙面とすること。
- ・WEB サイト、SNS 等の情報発信ツールの活用を視野に入れたものにする。

（エ）電子データの作成（CD-R 又は DVD-R：2 枚）

受注者は、以下のデータを作成し、電子媒体で納品する。

ア PDF ファイル

①

低解像度 PDF ファイル（ホームページ掲載用）

ディスプレイへの表示及び印刷時に判別可能であること。

- ・見開きページ
- ・単一ページ

②

高解像度 PDF ファイル

画像解像度 300dpi 以上で、極力高解像度であること。

- ・見開きページ
- ・単一ページ

イ レイアウトデータ

- ・Adobe Illustrator等で作成した、再編集可能なレイアウトデータとすること。

ウ 中間生成物データ

- ・画像（写真を含む）、図表、イラスト、文章（キャッチコピー等を含む）

（２）ポスターの作製

（ア）基本事項

ア サイズ及び印刷部数

B2 50部

イ 色紙 4色以上刷り

ウ 片面印刷

（イ）要件

- ・パンフレットと統一感のあるデザインとすること。
- ・校正（文字・色）は、2 回以上行うこと。

（ウ）レイアウト項目

以下の項目について、ポスターに記載すること。

- ・年間を通して様々な場面でPRに使用することを考慮したデザインとすること。
- ・メッセージ性かつ話題性のあるキャッチコピー
- ・宮崎県産花きの美しさを表す写真
- ・宮崎県の位置を示す地図
- ・宮崎県農産園芸課 0985-26-7135
- ・宮崎県農業水産業情報発信プラットフォーム ひなたMAFiN QRコード
(<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/index.html>)
- ・本仕様書で作成を委託するパンフレットおよび動画へのリンクQRコード

（エ）電子データの作成（CD-R 又は DVD-R：2 枚）

受注者は、以下のデータを作成し、電子媒体で納品する。

- ・JPGデータ、PDF データ、Adobe Illustratorデータ等
- ・パンフレットデータの CD-R 又は DVD-R に合わせて作成することは可。

（３）動画

ア 制作内容

みやざきの花のPR動画（5分程度）：1本

イ 構成案

現段階の構成案は次のとおりとする。ただし、変更の提案を妨げるものではない。

【基本的事項】

- ・動画を見た一般消費者等が、宮崎の花について理解し、関心を持てるような構成とすること。

【構成案】

①導入（宮崎県の花きの概要）

- ②栽培の流れ（スイートピー、ラナンキュラス、デルフィニウム）
- ③生産者による花の紹介や魅力の発信（スイートピー、ラナンキュラス、デルフィニウム）

ウ 制作に当たっての留意点

- ・制作する動画の内容については、県と十分な協議を行った上で決定する。
- ・現地での取材・撮影（取材等に係る日程調整を含む。）は、受託者が行うこと。
- ・動画制作の参考となるデータ等については、必要に応じて県から提供することも可とする。なお、原則として独自に企画し、提供したデータは必要に応じて加工すること。
- ・映像の加工・編集、音楽、音声やナレーションの付加、テロップの付加などの編集作業を行うこと。なお、次年度も追加予算なしで永続的に活用できる形態とする。
- ・あらゆる来場者に対応するため多言語化（日本語、英語、韓国語、中国語簡体字）を行うこと。
- ・多言語化する際は、地域特有の言い回しや表現等は避け、一般的な表現を用いること。
- ・人物を撮影する場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。なお、撮影に際し、使用料、出演料、謝礼金等の費用が発生した場合には、受託者の負担とする。
- ・動画について、県が今後PRを行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること

5 成果品

以下のものを宮崎県農産園芸課に令和8年3月9日（月）までに納入すること。

なお、成果品及び写真データに係る権利は、宮崎県に帰属するものとする。

- （1）パンフレット：4，000部
- （2）ポスター：50部
- （3）動画：DVDプレーヤーで再生可能な形式で動画を収めたCD-R等 1枚
- （4）上記の電子データ

6 その他

- （1）本業務の実施に当たっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- （2）本仕様書に定めのない事項に当たって疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。
- （3）本業務で得られた情報等については、県の許可なくして流用してはならない。
- （4）事業実施に必要な許認可等の事務手続きについては、全て受託者が行うものとする。
- （5）履行期限にかかわらず、業務実施後速やかに概要について報告すること。
- （6）企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- （7）業務の遂行に当たり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- （8）受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県の承認を得た上で、業務の一部を委託することができる。

7 著作権の取扱い

(1) 著作権者 本仕様書により作成された成果品の全ての著作権は、宮崎県に帰属する。受託者は、納品する成果品について、著作権人格権を行使しないこととする。

(2) 権利関係の処理

ア 素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。納品する成果品について、第三者の著作権・肖像権その他の権利（以下「第三者の権利」という。）を侵害することがないよう業務を実施するとともに、成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題については、一切の責任を負うこととする。

イ 受託者が従前から所有していた写真等を仕様する場合も前記のとおりとする。

ウ 第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

エ 著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、県と受託者が協議の上処理することとする